



“税の申告”をしたら、いつ税金が決まるのかな？

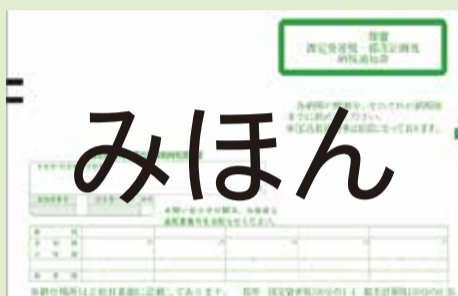
他にはどのような市税があるのかしら？



どんな市税があるの？～主なもの～

固定資産税・都市計画税

【固定資産税】毎年1月1日時点で草加市に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。
【都市計画税】毎年1月1日時点で草加市の市街化区域内に土地・家屋を所有している人に課税されます。



問 資産税課

土地 係 ☎922-1081
家屋 係 ☎922-1092
償却資産係 ☎922-1068
FAX 920-1502



詳細(市ホームページ)

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日時点で草加市に軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪・二輪の小型自動車の登録をしている所有者に課税されます。



問 市民税課

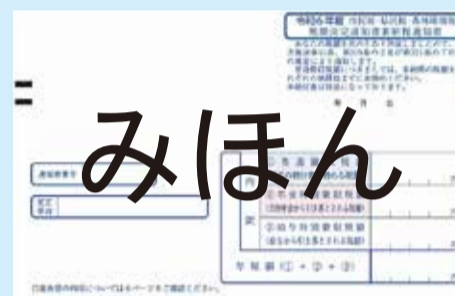
法人諸税係 ☎922-1049
FAX 920-1502



詳細(市ホームページ)

市民税・県民税

毎年1月1日時点で草加市に居住している個人に対して前年中の所得をもとに課税されます。市民税と県民税を合わせて住民税と呼びます。
※令和6年度からは森林環境税もあわせて課税されます。



【普通徴収・年金特別徴収用】

問 市民税課

個人課税係 ☎922-1042
FAX 920-1502



詳細(市ホームページ)

いつ税金の通知が届くの？

～1月 調査

固定資産税(土地・家屋)
現地調査・家屋調査など現況確認

1月末 申告

固定資産税(償却資産)の申告期限

原則、取得価額が10万円を超え、かつ事業に使う土地・家屋以外の償却資産は毎年申告が必要

1月末 報告

市民税・県民税
給与や年金支払報告書の提出期限

3月中旬 申告

市民税・県民税申告
所得税の確定申告期限

令和6年

納税通知書発布日

1月

固定資産税・都市計画税

軽自動車税(種別割)

市民税・県民税

国民健康保険税

2月



3月

4月

5月

6月

5月上旬

納税通知書発送

納税通知書発送

6月上旬

納税通知書発送

6月中旬

納税通知書発送

給与から特別徴収する人は別にお知らせします。

いつまでに納付すればいいの？

納期限	令和6年								令和7年	
	5月 5/31(金)	6月 7/1(月)	7月 7/31(水)	8月 9/2(月)	9月 9/30(月)	10月 10/31(木)	11月 12/2(月)	12月 令和7年 1/6(月)	1月 1/31(金)	2月 2/28(金)
固定資産税・都市計画税	1期		2期					3期		4期
軽自動車税(種別割)	全期									
市民税・県民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
国民健康保険税(普通徴収)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限が日曜日、休日または土曜日(年末年始)に当たるときは、その翌日の開庁日となります。